

# としはる通信

2012. 6

No. 4 1

編集、発行  
川村俊治  
〒258-0111  
山北町向原  
17-10  
Tel.75-0928  
E-Mail  
t-kawamu@mv  
d.biglobe.ne.jp



域・近隣で役割を分担しながら、協力し合うことが望ましい。

町は今年度、地域防災計画の見直しを行うので、防災訓練のあり方を示した手引書を作成し、自治会に配布を検討します。

**質問** 洪水ハザードマップ（尺里川、滝沢川）で想定している雨量は最近では各地で普通に発生している。避難所に山北中学校を指定しているが、避難道路は浸水域だ。これを見直すのは町か、自治会か。

**答弁** 緊急点検を各自治会に依頼している。計画を見直す中で話し合いながら指定したい。

**質問** 訓練に際し、被害想定の情報提供と訓練の成果や課題抽出のための支援をする考えはあるか。

**答弁** 想定していなかった複合災害が発生する可能性がある。防災リーダーが変わっても引き継いでいけるよう情報の提供をしたい。

\* P D C A サイクルとは、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の頭文字をとったマネジメントサイクルの一つで、P↓D↓C↓A↓P↓D…を繰り返すことで、継続的に業務を改善していくものです。

## 一般質問

### 自主防災組織での実践的な防災訓練を

先の東日本大震災は各地に大きな被害をもたらしました。先般、被災地への視察研修を行い、地域で防災に真剣に取り組んだ地区では人的被害を食い止めており、実践的な訓練の大切さを実感してきました。

毎年行われる、町と連携した自主防災組織の防災訓練についての質問です。

**質問** 災害の被害想定を明らかにし、地域の実情に合った、訓練の成果が得られる、実践的な訓練に誘導する必要があると思うがどうか。

**答弁** 災害被害の想定のもとに、地域の実情に即した形で体験していくよう働きかけていきます。

**質問** 訓練後には、訓練成果をまとめ、課題を明らかにして次回訓練に反映できるようにして、

梅雨の季節になりました。農作物には恵みの雨ですが、食中毒の起こりやすい季節でもあり、十分注意したいものです。

また今年も、節電が求められる夏が到来しますが、熱中症などにならないようくれぐれもご自愛ください。

さて、6月5日から7日までの3日間、平成24年第2回山北町議会定例会が開催されました。主な議題は平成24年度補正予算、条例改正、工事請負契約締結の審議でした。

速報としていつものようにお知らせしてまいります。ご一読いただいてご意見などお寄せいただきませうようお願い申し上げます。



川村としはる  
(俊治)

### 被災地フロントライン研修

#### 岩手県の被災地を視察

議会では全員参加で、5月8日・9日の二日間、先の東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県を視察しました。会社自体も被災した、岩手県の三陸鉄道株式会社が主催する「被災地フロントライン研修」に参加したものです。

被災現場を見て、被災体験を聞いて今後のまちづくりに生かしていくこと、被災地の復興に多少なりとも協力できるように、商店街で買い物をしたりするツアーです。当日は、東北新幹線一ノ関駅で降りて、陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町、宮古市を視察しました。三陸鉄道のバスと社員のガイドにより、テレビで放映された地域を含めて、つぶさに視察してきました。

何メートルの津波と聞いて、高さは想像ができませんが、実際に現場を見ると驚くばかりです。災害はいつ発生するかわからない、そしてひとたび起これば、それまでの平穏な生活を壊してしまうという恐ろしさを感じました。

地域全体が被災した場所は新しいまちづくりの計画で、居住区域が制限されることもあり、復興

にはまだ時間がかかるようです。一日も早い復興を祈ります。

ガイドが3人いましたが、そのうちの一人は、津波に流され、福祉施設の壁にすがりついているところを、上の階の人に助けられた経験を持っていました。その方の話を聞いて、大変つらい目にあわれたと思いますが、明るく復興に向けて、前を向いて歩んでおられることを知り、救われた気持ちになりました。



写真は被災した大槌町役場庁舎、時計は津波が襲来した3時25分で止まっており、玄関前には献花台が備えられている。

### 議会のここが知りたい

#### 議会改革

山北町議会では、23年9月号でお知らせした通り、議会のあり方検討委員会を設置し、議会改革に取り組んでいます。昨年9月から5月まで9回の委員会を開催して意見を集約してきました。その結果を中間報告としてまとめ、6月7日の全員協議会で報告し、了承されました。

#### 具体的に決定した事項

##### (1) 議会の見える化

① 議会報告会・意見交換会の開催  
・ 議会の活動状況を報告するとともに町民の意見を聞き、必要なものは執行者側に働きかける。  
・ 議会報告会は年一回以上、連合自治会単位(三保、清水、共和、山北、岸、向原)に開催する。

② 傍聴規則、会議規則を改正した。

##### (2) 議員の資質向上

① 委員会、全員協議会の運営について課題を抽出し、改善策をまとめて全議員に徹底した。

② 全員協議会の運営に関する規程を制定し、会議の位置づけを明確にした。

(3) 議会活動・委員会活動の活

#### 性化

① 全員協議会では議員間の議論を活発にするようにした。

② 常任委員会ではテーマを決めて閉会中でも調査研究を行う。これらを実施することで、議員の資質向上にもつなげる。

##### (4) 組織の変更

① 広報広聴委員会の設置  
・ 議会だより編集委員会を発展的解消し、広報広聴委員会を設置する。

・ 広報広聴委員会は議会だよりの編集と議会報告会の計画と推進を行う。

##### (5) 条例・規則・規程の制定等制定

① 山北町議会広報広聴委員会に関する条例

② 山北町議会報告会実施規程

③ 山北町議会全員協議会の運営に関する規程

④ 山北町議会災害対策規程

#### 改正

⑤ 山北町議会傍聴規則

⑥ 山北町議会会議規則

#### 廃止

⑦ 山北町議会広報の発行に関する条例

なお、議員定数については、引き続き意見交換を行い、12月までに考え方をまとめる予定です。

山北町地域防災計画の見直し：東日本大震災を踏まえた、国・県との整合性を図るために平成24年度中に見直します。想定地震の被害想定を見直し、火山噴火や原子力災害にも対応できる計画にします。